令和2年7月臨時市議会 議案等の審議結果

	条	例	等	
財産の取得について				可決(全会一致)

学習指導用タブレット端末の取得予定価格が条例に定める基準以上となったため、条例の定めるところにより、議会の議決を求める。

予算令和2年度三木市一般会計補正予算(第4号)可決(全会一致)

予算の総額に歳入歳出それぞれ3億2,404万円を追加し、423億9,06 2万5千円とする。

(主な内容)

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けている市内の中小企業・小規模事業者の事業継続を市独自に支援するため、令和2月から6月の任意の月において、売上額が前年同月比で30%以上減少となっている中小企業等に対し、3か月分の家賃相当額を家賃支援給付金として支給するための費用を追加。 [1億5,440万円]
- ・本年9月から開始される国のマイナポイント事業に併せ、市内商店等を利用した場合に市独自のポイントを上乗せする「みっきぃとくとく・マイナポイント」の決済方法として、QRコード決済に加え、カード系の決済事業者も追加することに伴い、利用者の増加が見込まれることから、市独自のポイントの付与総額を増額するための費用を追加。〔5,000万円〕
- ・市内商店等がカード系の決済事業者を利用するために必要な端末の導入費用を支援するための費用を追加。〔1,591万1千円〕
- ・マイナンバーカードの取得をさらに推進するため、市内に4か所程度のマイナンバーカード申請支援書店を開設するための費用を追加。〔1,372万9千円〕
- ・新型コロナウイルス感染症対策として定められている融資を受けた市内の中小企業・個人事業主に対する市独自の支援である「中小企業事業継続支援給付金」について、申請期限を延長したこと等により、申請者数の増加することが見込まれるため、給付金を支給するための費用を追加。〔9,000万円〕